

2014年度（夏学期）リサーチペーパー作成要領

リサーチペーパーを提出しようとする者は、下記の要領により作成すること。

記

1. 提出部数・提出期限及び提出場所

- ① リサーチペーパー題目届 1部 2014年3月24日(月)～3月28日(金)
 - ② リサーチペーパー 3部
 - ③ リサーチペーパー要旨 3部
- } 2014年5月22日(木)午後4時まで

提出場所： 公共政策大学院係窓口

2. リサーチペーパー題目届・リサーチペーパー・リサーチペーパー要旨の作成要領

(1) リサーチペーパー題目届について

- ① リサーチペーパー題目届は、指導教員の承認印を受けたうえで、所定の期日までに提出すること。
- ② リサーチペーパー題目届提出後、リサーチペーパーを提出できなくなった場合及び題目を変更する場合は、リサーチペーパー提出期限前に必ず公共政策大学院係に連絡すること。

(2) リサーチペーパーについて

- ① リサーチペーパーは12,000字以内を目安とする。これを大幅に超えるリサーチペーパーを書こうとする場合には、予め指導教員の承認を得ること。
- ② リサーチペーパーは原則としてワープロ等を使用して作成すること。用紙の大きさはA4版とし、1頁あたりの字数は1,400字以内とすること。
- ③ リサーチペーパーには頁の入った目次をつけること。
- ④ リサーチペーパーには表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー添付票を貼付すること。
- ⑤ リサーチペーパーが分冊となる場合も、分冊毎に表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー添付票を貼付すること。
- ⑥ リサーチペーパーは、1部ごとに綴じて提出すること(クリップ止めは不可、簡易製本は可)。

(3) リサーチペーパー要旨について

- ① リサーチペーパー要旨は3,000字以内にまとめること。
- ② リサーチペーパー要旨についても、前出(2)②の要領にしたがうこと。
- ③ リサーチペーパー要旨には表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー要旨添付票を貼付すること。

3. その他

- ① 上記のリサーチペーパー及びリサーチペーパー要旨の形態については、特に指導教員の承認を受けた者についてはこの限りではない。
英語で作成することを希望する場合は、予め公共政策大学院係へ申し出ること。
- ② リサーチペーパーの執筆においては、当然ながら剽窃はしないこと。剽窃は重大な違反であり、発覚した場合は、学位取得後であっても、単位取消しや学位剥奪等の処分が下される場合がある。

以上

2013年10月

公共政策学教育部